

自殺対策関係予算 文部科学省の主な施策

1 自殺の実態を明らかにする

○ 児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究

【平成21年度予算額（案）：6,192千円】（平成20年度予算額：6,265千円）

自殺対策基本法等を踏まえ、児童生徒の自殺の特徴や傾向などを分析しながら、児童生徒の自殺予防の在り方について調査研究を行う。

2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す

○ 豊かな体験活動推進事業

【平成21年度予算額（案）：1,079,338千円】（平成20年度予算額：1,012,078千円）

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、他校のモデルとなる体験活動を実施し、その成果を全国に普及させることにより、小・中・高等学校等における豊かな体験活動を推進する。

特に自然の中での長期宿泊活動や社会奉仕体験をはじめとした様々な体験活動等を通じて児童生徒の生活や学習における意欲や集団の一員としての態度など社会人としての基礎的な資質の養成・強化を図る。

○ 道徳教育実践研究事業等

【平成21年度予算額（案）：189,252千円】（平成20年度予算額：252,903千円）

昨年3月に公示した新学習指導要領の下での道徳教育の指導内容や指導方法、指導体制、校種間連携等に関する調査研究を実施

○学校における情報モラル等教育の推進事業【新規】

【平成21年度予算額（案）：69,937千円】

情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルを確立する。

指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、新学習指導要領における情報モラル教育が確実に実施されるよう教員の指導力の底上げを図る。

○ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

【平成21年度予算額（案）：214,059千円】（平成20年度予算額：90,000千円）

青少年を取り巻くメディアの有害情報をめぐる深刻な問題に対応して、全国的な有害環境対策の推進体制を整備するとともに、有害情報に係る犯罪・被害・トラブルの事例に関する映像資料の作成や所要の調査を行う。

4 心の健康づくりを進める

○ スクールカウンセラーの配置等

【平成21年度予算額（案）：学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金 14,260,610千円の内数】

（平成20年度予算額：3,365,315千円）

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや児童が気軽に相談できる相談相手として「子どもと親の相談員」等を配置するとともに24時間体制の電話相談を実施し、教育相談体制の整備を支援する。

○ 心のケア対策推進事業

【平成21年度予算額（案）：6,875千円】（平成20年度予算額：9,019千円）

子どもの日常的な心身の健康状態を把握し、健康問題などについて早期発見・早期対応を図ることができるように、教員を対象とした指導参考資料を作成する。

○ スクールヘルスリーダー派遣事業

【平成21年予算額（案）：102,938千円】（平成20年度予算額：102,888千円）

経験の浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの支援を行う。

6 社会的な取組で自殺を防ぐ

○ 問題を抱える子ども等の支援事業

【平成21年度予算額（案）：955,712千円】（平成20年度予算額：955,123千円）

児童生徒の問題行動等に対応するため、①未然防止、早期発見・早期対応につながる取組、②関係機関等と連携した取組、③教育支援センター（適応指導教室）を活用した取組、④教育プログラム等の開発のための取組、といった観点からの効果的な取組について調査研究を行う。

○ スクールソーシャルワーカーの配置

【平成21年度予算額（案）：学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金 14,260,610千円の内数】

（平成20年度予算額：1,537,921千円）

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援する。

（注）再掲部分は除く。

児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究

平成21年度予算額(案):6,192千円

【児童生徒の自殺問題の状況】

児童生徒の自殺問題については、連鎖的な自殺の発生やいわゆるネット自殺の問題に加え、いじめを苦にした自殺が相次ぐなど、自殺防止への対応は教育上の重要な課題。

※参考: 平成17年度全国公立小中高等学校自殺者数 103人
(文部科学省調べ)

これまでの取組

- ・命を大切にする教育
- ・教育相談体制の充実
- ・いじめ対策
- ・有害環境対策
- ・教員のメンタルヘルスなど

自殺予防に向けての政府の総合的な対策について

[平成17年12月
自殺対策関係省庁連絡会議]

- ・命の大切さを実感できる教育の推進
- ・教育相談体制の充実
- ・自殺予防の取組に関する調査研究
- ・教職員やスクールカウンセラーの資質向上

自殺対策基本法

[平成18年6月成立]

(国・地方公共団体が行う基本的政策)

- ・自殺防止に関する調査研究の推進
- ・情報収集、整理、分析及び提供
- ・教育活動、広報活動等を通じた、自殺の防止等に関する普及啓発
- ・自殺防止等に関する人材養成
- ・国民の心の健康の保持に係る体制の整備

自殺対策の一層の充実

自殺総合対策大綱

[平成19年6月成立]

(当面の重点施策)

- ①自殺の実態把握
- ②国民の理解促進
- ③早期発見、早期対応を図るための人材育成
- ④心の健康づくりのための体制整備
- ⑤適切な精神科医療体制の充実
- ⑥社会的支援による自殺防止
- ⑦未遂者への再発防止支援
- ⑧遺族への支援
- ⑨民間団体との連携強化

児童生徒の自殺の特徴や傾向等を分析して、学校現場に資する自殺予防の対応方策の在り方について検討することが重要。

→自殺予防教育プログラムの作成や自殺予防のための体制整備等に向けて、専門家や学校現場の関係者による調査研究を実施。

【主な検討事項】

- ・教師に対する自殺予防に関する研修の在り方(研修プログラムの開発)
- ・児童生徒を直接対象とした自殺予防教育の構築(指導プログラムの作成)
- ・家庭と連携した児童生徒の自殺予防への対応

都道府県等への普及啓発を図り、児童生徒の一層の自殺防止に資する。

豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動の推進

〔豊かな体験活動推進事業〕

平成21年度予算額(案) 1,079百万円(1,012百万円)

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。このため、指定校において、他校のモデルとなる様々な体験活動を計画的・体系的に推進し、その成果を全国に普及することで、体験活動の円滑な展開に資する。

○ 豊かな体験活動推進事業

(1) 児童生徒の輝く心育成事業 ～ふれあい応援プロジェクト～

6校(6地域各1校)

各都道府県の小・中学校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて、感性を育み、命の大切さを学ばせる体験活動プログラムについて調査研究を実施。

(2) 高校生の社会奉仕活動推進校

6校(6地域各1校)

各都道府県の高等学校を指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施。

(3) 自然の中での長期宿泊体験事業(農山漁村におけるふるさと生活体験推進校)

517校(47地域各11校)

農林水産省、総務省と連携して実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」のうち、農林水産省が指定するモデル地域を活用して、一週間程度の長期宿泊体験、自然体験活動等を行う小学校をモデル校に指定し、農山漁村での長期宿泊体験活動の取組を推進する。

調査研究の支援、研究成果の普及

(4) 体験活動推進協議会

47地域

各都道府県において、さまざまな体験活動を推進していく上での課題や成果について議論を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図る協議会を立ち上げる。

(5) ブロック交流会

6地域

地域ごとにブロック交流会を開催し、指定校における取組について事例発表や協議、情報交換等を行い、域内の学校における体験活動の充実や推進を図る。

道徳教育の総合的推進

平成21年度予算額(案) 1,335,815千円(658,106千円)

○「教育振興基本計画」(平成20年7月1日 閣議決定)

「指導方法・指導体制等に関する研究や教材の作成などに総合的に取り組む。特に教材については、学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教材が教科書に準じたものとして十分に活用されるよう、国庫補助制度等の有効な方策を検討する。」

指導方法・指導体制等に関する研究

道徳教育推進協議会

道徳教育の推進方策に関する全国協議会を開催。

道徳教育実践研究事業

- ①指導内容や指導方法、
- ②指導体制、
- ③校種間連携等に関する調査研究を実施。

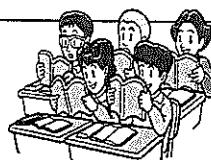
道徳の指導における魅力的な教材の在り方に関する実践的調査研究

新学習指導要領の趣旨を踏まえた魅力的な道徳教材の在り方について調査研究を実施。

道徳教育用教材の充実

道徳教育用教材活用支援事業

学校教育における道徳教育の振興を図るため、学校で使用する道徳教育用教材に対する新たな財政支援を試行。



「心のノート」活用推進事業

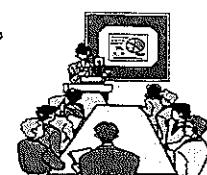
新学習指導要領に対応した「心のノート」及び教師用資料の配付を行う。



道徳教育に関する指導者の養成

道徳教育指導者養成研修

道徳教育に関し、各地域において研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等を行う指導者を養成するための研修を実施。



※独立行政法人教員研修センターで実施。

(中期計画上の計画人数)

対象:都道府県等教育委員会

の指導主事等

中央:220名

地区別:660名

学校教育情報化推進総合プラン

平成21年度予算額(案) 427百万円

(平成20年度予算額 466百万円)

「IT新改革戦略」等に基づき、学校教育の情報化を総合的に推進

「IT新改革戦略」に 掲げる政策目標

これらの目標を実現する
ために、国として所要の施
策を総合的に推進

ICT教育の充実

学校のICT環境の整備

教員のICT指導力の向上

校務の情報化の推進

情報モラル教育の推進

高度ICT人材の育成

○先導的教育情報化推進プログラム

- ・先導的かつ効果的な取組みに関する実践的な調査研究を実施。

○教育情報化総合支援モデル事業

- ・教員のサポート体制や計画的な環境整備等、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域の取組みを支援する。

実施箇所数:5地域 指定期間:3年間

○教育の情報化推進のための調査研究事業

- ・学校教育の情報化に係る諸課題についての調査研究を実施。

- ・教育の情報化に関する検討会

学習指導要領下における「情報教育」実施上の諸課題の解決を目指した指
導事例の収集・開発等を実施。

○学校における情報モラル等教育の推進事業(新規)

- ・情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル
指導のモデルを確立する。

- ・指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修を実施し、新学習指導要領
における情報モラル教育が確実に実施されるよう教員の指導力の底上げを図
る。

○ICT人材育成プロジェクト

高度ICT人材の育成を目的とした短期集中講座等を実施。